

行為内容：

建築物・工作物
/ 開発行為

項目：

2. 色彩

ガイド
ライン(1)-
周辺の色彩と
の調和

【外壁や屋根などの基調色は、まちなみや周辺の景観と調和させる】

建築物などの中で大きな面積を占める外壁や屋根などの色彩(基調色)は、周辺の景観に与える影響が大きくなります。このため自然景観の中では、自然の色彩との調和に配慮し、また、市街地では、周辺の建築物の色調との協調を図るなど、地域特性やまちなみの連続性や一体感の創出への配慮を行います。

《ポイント》

「やま」や「おか」の地域では、四季を通して違和感を与えない低彩度で暖かみのある色彩により自然景観との調和を図る。

「さと」の地域では、農地や河川景観などと調和する暖かみのある色相の低～中彩度程度の色彩により田園景観との調和を図る。

伊勢原駅周辺地区などでは、にぎわいや楽しさ、活力や品格などが感じられる低～中彩度の色彩を基本とし、市街地景観との調和を図る。

屋根の色彩は、大山など高台からの眺望景観にも配慮し、暖かみのある色相の低～中彩度の色彩により、周辺のまちなみとの調和を図る。

配慮事例等

自然の緑との調和に配慮し、低彩度色を使用した建物（栃木県）



低～中彩度の基調色を使用し、赤や青などのアクセントカラーによりにぎわいや楽しさを創出した商業地の建物（神奈川県）



田園景観との調和に配慮し、低彩度色を使用した建物（栃木県）



周辺の自然の緑と調和した低彩度を中心とした落ち着いた屋根の色彩（兵庫県）



行為内容：

建築物・工作物
/ 開発行為

項目：

2. 色彩

ガイド
ライン(2)-
原色及び突出
色への配慮

【周辺の景観から突出しない色彩とする】

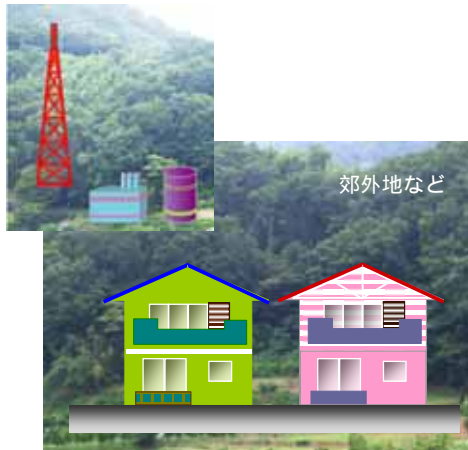
原色（赤や青など）や突出した色彩を使用すると、周辺の景観との不調和や色彩の混乱を生じる可能性が高くなるため、背景となる自然や市街地の落ち着いたまちなみから突出しないよう、類似性のある明度や彩度の色彩を使用するなどの工夫により、地域の景観にとけ込むようにします。

【ポイント】

原色や高彩度の色彩の使用を避け、地域の景観要素に配慮した色彩を使用する。

配慮事例等

背景や周辺のまちなみに配慮した色彩のイメージ



原色や高彩度の色彩を使用したイメージ

周辺の景観に配慮した色彩を使用したイメージ



原色や高彩度の色彩を使用した勾配屋根のイメージ

周辺の景観に配慮した色彩を使用した勾配屋根のイメージ


| | | | |
|-------|-------------------|-----|-------|
| 行為内容： | 建築物・工作物 / 開発行為 | 項目： | 2. 色彩 |
|-------|-------------------|-----|-------|

| | | |
|------------|--------------------------|---|
| ガイド ライン | (2)- アクセントカラ ーへの配慮 | <p>【アクセントカラーは、周辺の景観に配慮して使用する。】</p> <p>周辺のまちなみや基調となる色彩とのバランス感を保ち、使用する部位や範囲、配色などに配慮しながら、地域の特性やその必要に応じてアクセントカラーを使用する。</p> <p>《ポイント》</p> <p>アクセントカラーを使用する場合は、施設の見付け面積の1/5以下とする。（各壁面を対象とする）</p> <p>アクセントカラーは、周辺の景観との調和に配慮して使用する。</p> <p>アクセントカラーは、建物などの基調色とのバランスに配慮する。</p> <p>アクセントカラーは、シンプルなものとし、複数の色の使用を極力避ける。</p> |
|------------|--------------------------|---|


配慮事例等

見付け面積の違いによるアクセントカラーの使用イメージ

ベージュ系の基調色に緑系のアクセントカラーでバランスをとった建物（伊勢原市）

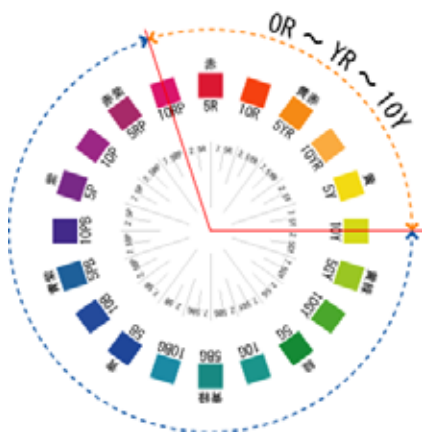


店舗部分ににぎわいをを持たせるため、黄系のアクセントカラーを使用した建物（神奈川県）



地域別の望ましい色彩の範囲

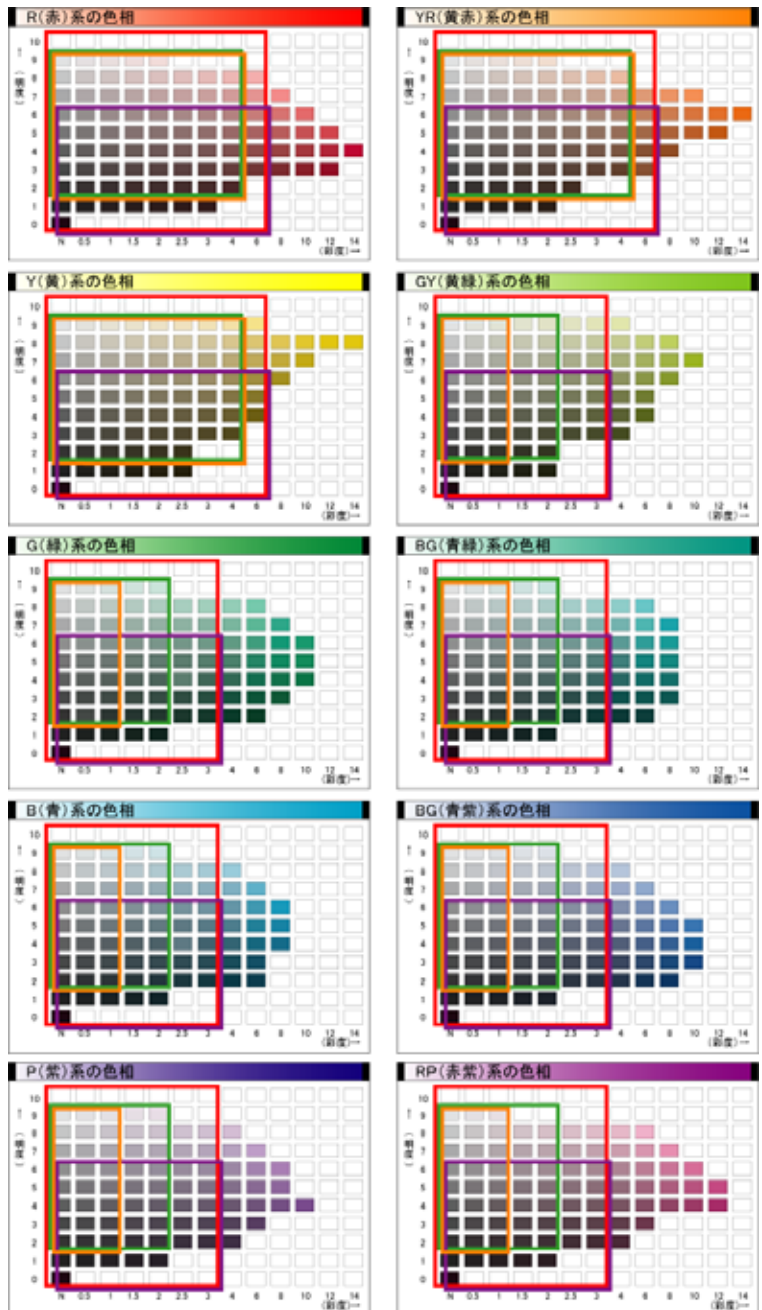
| 望ましい色彩の範囲 | | | | |
|--------------------|--------------|------------|-----------|------|
| 対象物 | 地域 | 色相 | 明度 | 彩度 |
| 建築物の外観及び 工作物の表面 | 「やま」・「おか」の地域 | 0 R ~ 10 Y | 2 以上 9 未満 | 4 以下 |
| | | 上記以外 | | 1 以下 |
| | 「まち」の地域 | 0 R ~ 10 Y | - | 6 以下 |
| | | 上記以外 | | 3 以下 |
| | 「さと」の地域 | 0 R ~ 10 Y | 2 以上 9 未満 | 4 以下 |
| | | 上記以外 | | 2 以下 |
| 屋根色 | 市全域 | 0 R ~ 10 Y | 6 以下 | 6 以下 |
| | | 上記以外 | | 3 以下 |
| 景観形成基準 | | 0 R ~ 10 Y | - | 6 以下 |
| | | 上記以外 | | 3 以下 |



| 凡 例 | |
|-------|--------------|
| 外壁基調色 | 「やま」・「おか」の地域 |
| 外壁基調色 | 「まち」の地域 |
| 外壁基調色 | 「さと」の地域 |
| 屋根色 | 市全域 |

※基調色：外壁の4/5以上で使用できる色彩
 ※屋根色：原則的に勾配のある屋根とする。
 ただし、陸屋根についても同様に
 配慮するものとする

- 使用することが認められる色彩について
- ・他の法令などに基づいて定められた基準や指針などがある場合
 - ・自然素材や地域の伝統的な素材などを使用する場合
 - ・工作物の表面で使用する色彩で、機能上やむを得ないケースで使用する場合
 - ・着色していないガラスなどを使用する場合
 - ・地域の核となる施設などで周囲の景観に配慮している場合
- ※上記のケースにおいても市との協議が必要になります。



【コラム：色の表現について】

『マンセル値とは・・・』

本ガイドラインでは、色を表現する際に、多くの人が共有できる客観的な尺度として、日本工業規格（JIS）の標準色としても利用されている「マンセル表色系」を用います。

マンセル表色系は、1つの色を「色相」「明度」「彩度」といった3つの属性で表すものであり、これによって「濃い赤」や「淡い赤」といった色名よりも個人差のない正確な色彩を表現することができます。

色相（しきそう）

「色合い」を10の基本色（赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫）の頭文字をとったアルファベットと数字で表す。

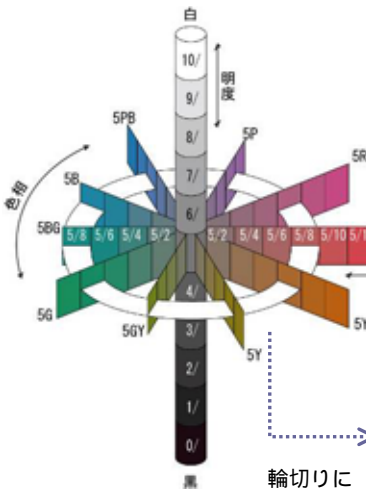
明度（めいど）

「明るさの度合い」を0から10の数字で表す。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなる。

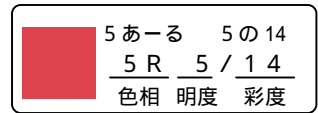
彩度（さいど）

「鮮やかさの度合い」を数字で表す。鮮やかな色彩ほど数値は大きくなるが、その最大値は色相によって異なる。

《色立体》

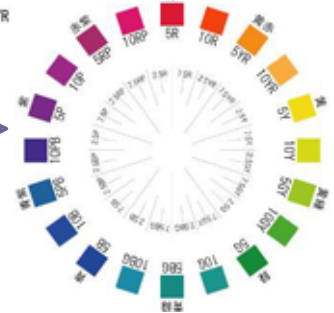


《マンセル値》

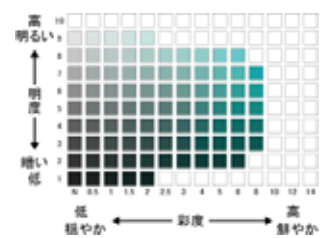
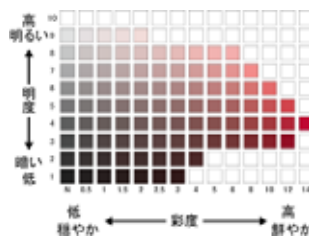


輪切りにすると

《色相環》



《明度と彩度》



『色彩を考えるに当たっては・・・』

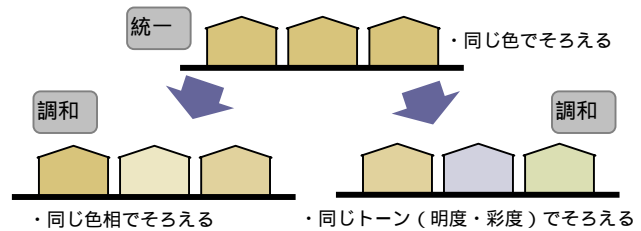
色の対比

自然の風景やまちなみの色となる「背景色」や隣の対象物（建築物、広告物等）の色となる「隣接色」との色の対比関係を考えることで、自然の中やまちなみにおいて建築物や工作物の色を考える手がかりとなります。



色の調和

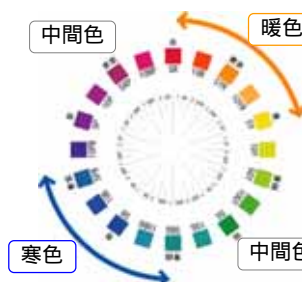
同一色で統一されたまちなみは整然としていますが、単調なイメージを与えます。地域や地区の色彩特性との調和に配慮しつつ、ある程度自由に色を選択できるよう幅を持たせることで、まちなみの連続性や秩序が保たれたなかで、適度な変化をもたせることが可能になります。



色の温度感と重量感

人は色から様々な印象を受けますが、中でも「温度感」に関するものが一般的に知られています。温かいイメージを与える「暖色」は、色相環のR（赤）～Y（黄）系統の色相を指し、反対の冷たいイメージを与える「寒色」は、BG（青緑）～BP（青紫）系統の色相を指します。その他にも「重量感」に関するものもあり、例えば明度が高い「白色」は軽いイメージ、逆に明度が低い「黒色」は重たいイメージを与えます。このように色には、見て感じる共通の「感情」があるため、これらの印象を意識して、選択していくことが必要になります。

色の与える温度感



色の与える重量感

